

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2020年度第2回臨時評議員会 議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2020年5月26日までに、評議員全員(6名)から同意を得たので、本提案事項は決議があったものと看做されたため、本議事録を作成する。

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項：1

当財団理事 飯野 仁は2020年5月26日開催定時理事会終了後、決議省略による評議員会成立限りにて辞任する。辞任の後、当財団評議員に選任する。

提案事項：2

当財団理事 富永 紳は2020年5月26日開催定時理事会終了後、決議省略による評議員会成立限りにて辞任する。辞任の後、当財団評議員に選任する。

提案事項：3

当財団評議員 陣内 秀信は2020年5月26日開催定時理事会終了後、決議省略による評議員会成立限りにて辞任する。辞任の後、当財団理事に選任する。

提案事項：4

臨時評議員会決議があったものと看做される日時を2020年5月26日開催定時理事会終了後とする。

2 提案した理事の氏名 佐々木 泰樹

3 評議員会の決議があったものとみなされた日時 2020年5月26日開催定時理事会終了時

4 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名 評議員会長 山本唯倫

2020年5月26日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

評議員会長 山本 唯倫